

平成30年度第11回きのくにコミュニティスクールの推進に係る研修会（東牟婁会場）

1. 日時 平成31年2月12日（火） 13：30～16：30
2. 場所 那智勝浦町体育文化会館
3. 参加者 小・中・高・特別支援学校教職員、学校運営協議会委員、社会教育関係者、市町村教育委員会コミュニティスクール担当者、PTA会員等

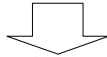
合計 60名

4. 内容

- ◆ 講演
『きのくに』らしいコミュニティ・スクールを目指して
～これまで培ってきたものを土台にする新たな学校づくり～
文部科学省CSマイスター
国立大学法人宮城教育大学 学長付特任教授 野澤 令照 氏

○学校教育・学校を取り巻く状況から

- ・学校が抱える課題が多様化し、学校だけでは問題の解決が難しくなってきた。
- ・少子高齢化により社会は激しく変化し、人口減少、財政難等の課題も深刻化している。



- ・日本の教育のターニングポイントとして、激変する社会の情勢に対応し、子供たちに身につけさせるべき力を社会総ぐるみで教育する必要がある。
- ・社会に開かれた教育課程に向けて、よりよい社会をつくるという目標のもと、教育課程を通して地域とつながる学校づくりが必要である。
- ・育成すべき資質・能力の三本柱とは、
 - ①どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（主体性、多様性、協働性、学びに向かう力、人間性等）。
 - ②何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）。
 - ③知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）。
- ・社会に開かれた教育課程とは、教育課程を介した理念を共有し、学校教育を地域、社会に開くことがよりよい社会づくりの実現につながる。
- ・新しいまちづくりを目指して、子供の社会参画を目指す取組が必要である。
- ・地域の教育力、大人の願いを協働する仕組みの構築こそが大切である。
⇒ コミュニティ・スクール制度



- 「きのくに共育コミュニティ」を基盤とするコミュニティ・スクールへの移行
 - ・既にある組織を効率化する視点、生かす視点により、学校運営協議会に発展させる。
 - ・地域による学校の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を行い、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を行う。
 - ・学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制を構築させる。
- ・「いい地域には、いい学校がある。そして、いい学校は、いい地域をつくる。」そのことが学校を核とした地域づくりにつながる。

◆実践発表①

「学校運営協議会の取組経過」

新宮市立神倉小学校 校長 松本 広明 氏

○神倉小学校の取組経過について

神倉小学校の「学校教育の方針と重点」に、「コミュニティ・スクールを生かした地域とともにある学校づくり」を位置づけ、学校全体でコミュニティ・スクールに取り組んでいる。

○コミュニティ・スクール導入に向けて

- ・学校運営協議会と企画委員会を設立する。また、公民館との連携を密にしている。
- ・ふるさとの良さを知り、発信する。
- ・コミュニケーション能力を伸ばす。
- ・神倉の歴史や立地を生かした取組。
ふるさと教育の拠点づくり「図書室の改装」

↓
ヤタガラス子ども未来ハウスを設立

- ・ヤタガラス子ども未来プロジェクトとして活動
- ・お燈祭りプロジェクトに向けて



○成果と課題

(成果)

- ・さまざまな地域の方々の協力が得られている。
- ・学校、地域がより密な関係になり、子供についてお互いに意見が言い合える関係づくりが構築された。
- ・子供たちにふるさとを学んでもらい、未来をつくってもらう取組として、子供たちも委員さんも無理なく、楽しく活動することができた。
- ・熟議が活発になってきた。

(課題)

- ・小中連携をこれから少しずつ推進していく。
- ・コミュニティ・スクールの理解をより広げ、深められる内容にする。

◆実践発表②

「地域や保護者にとって頼りがいのある“みくまの”を目指して
～学校課題の解決に向けた学校運営協議会との連携～」

県立みくまの支援学校 校長 稲田 進彦 氏

○コミュニティ・スクールを進めるにあたり

- ・保護者・地元地域及び関係機関との連携強化として、周辺地区、自治会等の協力を得て、防災広報誌「ぼうさい みくまじろ」を地域に回覧（毎月1回程度発行）、保護者同士の繋がりとして除草作業、給食試食会、喫茶コーナーを設置する。
- ・教育活動の充実に向け、学校運営協議会委員による、面談や授業参観を通じた具体的な助言をしてもらう。
(元特別支援学校長の経験を生かしたアドバイス)
- ・「相互往還」を目指したセンター的機能として、学校と地域の実践を相互に行き来させることで、学校全体の専門性の向上と地域の特別支援教育の推進を目指している。
- ・学校防災体制の強化として、支援学校が一般避難所・一時避難場所・福祉避難所（要援護者・知的障害者・肢体不自由者）となる協定を新宮市と締結している。
- ・防災上の重要課題は、スクールバス通学児童生徒を津波から守ることであり、支援者の確保に努めている。



○成果と課題

(成果)

- ・学校と地域が頼り、頼られ、Win-Winの関係になって、互いを知り、分かり、繋がることへの出発点になった。
- ・学校運営協議会の委員さんは、スペシャリストであるため、教職員が委員の方に頼ることができている。

5. 参加者の声（アンケートより）

- ・今まで地域にどう貢献できるかや、地域の方々にどのようなことをしてもらえるのか、ということばかり考えていました。この学校がこの地域にある意義をしっかりと考えてみるのが、必要だと痛感しました。（小中学校管理職員）
- ・学校において、地域、家庭との連携をどのように作っていけばよいか、自分なりの考えを持つことができました。学校でそのことをもっと進めていきたい。
（小中学校管理職員）
- ・コミュニティ・スクールについて、ぼんやりとしか分かっていなかったのだということを感じました。今日の先生のお話、グループ協議を通して、自分の学校の取組の整理ができたと思います。また、他の学校、地域のお話を伺って、自分の学校でもっとできることがあるのではないかと考えることができました。
（県立学校・特別支援学校職員）
- ・多様な子供と関わるには、多様な人との繋がりが大切だと感じました。
（県立学校・特別支援学校職員）
- ・地域、学校、さまざまな人と繋がることで心が成長するということが勉強になりました。実践発表ではそれぞれの学校の教育課程について説明され、どんな学校を目指しているのか、よく理解でき、勉強になりました。（学校運営協議会委員）

6. 研修会を通して

- ・和歌山県で以前から取り組んでいる共育コミュニティとコミュニティ・スクールを機能させるためには、学校運営協議会と地域学校協働活動がそれぞれの役割を担い、推進体制を構築させることが大切である。そのためには、それぞれが当事者として意識するとともに、ビジョンを共有し「未来を担う子供たちを育てる」という視点を双方が描くことが大切である。共通の目標とともになお一層、熟議を通じた学校運営協議会の取組が重要となる。